

No. 428

昭和63年

広報

おんが

2月10日

発行所 福岡県遠賀郡遠賀町役場

編集 企画調整係

印刷

冷牟田印刷合資会社



あわてぶくろいぢぢいんぢぢいん



ボウの順番
まーだかな？

—— 乳児相談にて ——

農地の転用には 許可が必要です!



農地を住宅敷地や工場用地にしたり
駐車場や資材置場などに使う場合を「
転用」といい、農地法の許可がいり
ます。

これは、農業以外の土地利用との調
整をはかり、優良農地を守ろうという
考え万からきています。

もし、無断で転用すれば、法律違反
です。工事などの中止や、もとの
農地にもとずくに命ずることもあり

ます。

転用するときは、まえもつ
て農業委員会へ相談してくだ
さい。

**許可を受けたら早く実
現を!**

また、許可を受けながら、そのまま
放置している場合があります。空地の



ままにしておくのは土地の有効利用か
らみても、もったいないことです。管
理が充分でないと雑草もはびこりま
す。そこは、病害虫の住み家となっ
て、周辺の農地の迷惑になります。

許可を受けるときは、一年以内に計
画を実現する、たとえば住宅を建てる
という約束をされています。

はっきりの理由もないのにいつま
でも住宅を建てない状態であること
は、許可の条件に違反していることな
ります。この場合は許可の取消しが
されることもあります。

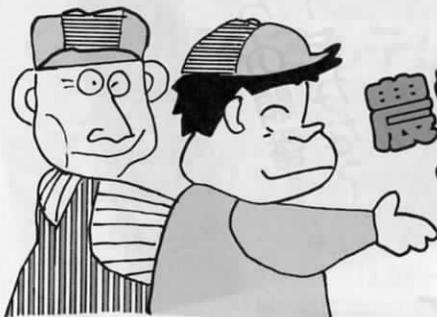
許可を受けたら一年以内に
計画を実現し、地目の変更を
してください。

**農地を埋めるときは届
出を!**

たとえば、転作で水田を畑地にする
ために埋め立てる場合などは、面積に
関係なく**農業委員会に届出が必
要**です。

これは、畑地として適さない土など
で埋め立てしないこと、隣接の農地に
迷惑がかからないよう確認するためで
す。

また、隣接が道路や水路であれば、
その維持管理に支障がでないために
必要です。



**農地を
転用する前に**





所得税の申告は正しくお早めに

2月16日(火)～3月15日(火)

確定申告の相談受付を行います

確定申告の時期となりましたが、もう準備はお済みでしょうか。本町では確定申告の相談受付を、下記の日程で行います。該当者はもれなく申告をしてください。

また、白色申告者で事業所得、不動産所得、山林所得がある方は、収支内訳書を添付しなければならないようになっていきます。申告をする時にあわせて必ずお持ちください、今から準備しておきましょう。

確定申告で配偶者特別控除をうけられる方へ

六十二年の税制改正で配偶者特別控除がもたらされました。

配偶者特別控除は、夫の総所得金額が八〇万円以下の時に適用され、控除額は奥さんの所得によって調整されます。配偶者特別控除をうけられる方は、必ず奥さんの所得が確認できるもの(源泉徴収票など)を持参してください。

所得税の納付は
便利な口座振替で

期日	時間	対象	場所(役場)
2月10日(水)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得のある人	大会議室
12日(金)	午前9時～午後4時	還付申告	第3会議室
17日(水)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得のある人	大会議室
18日(木)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得のある人	大会議室
19日(金)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得のある人	第3会議室
22日(月)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得のある人	大会議室
29日(月)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得のある人	大会議室
3月1日(火)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得を含む	大会議室
2日(水)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得を含む	第3会議室
3日(木)	午前9時～午後4時	還付申告 譲渡所得を含む	大会議室

町民税の申告の受付は、3月4日(金)から14日(月)までです。詳しい日程については、2月25日号の広報でお知らせします。

疑問にお答えします あなたの代理の人は 委任状を

税の証明書

父にたのまれて所得額証明書を土地家屋の評価額証明書を請求したところ、「委任状か代理権授与通知書を持参されていますか?」と、窓口職員のおまじこと。誰でも手数料を支払えば交付されるのと同じですか?

答

個人の所得や資産の資料は課税事務の必要に基づいて作成されたものです。これを、本人の承諾なしに他の人に對して明らかにすることは、個人の利益やプライバシーを損うことにもなりかねません。

そのため税務課の窓口では、所得額証明書や評価額証明書などについて、一定の要件に該当される方に限って交付することとしています。

農業委員会委員
選挙人名簿の縦覧

遠賀町選挙管理委員会では、遠賀町農業委員会委員選挙人名簿を縦覧に供します。

日時 2月23日(火)～3月8日(火)

8時30分～17時

場所 役場総務課窓口

交付を受けることができる人

- ・納税義務者本人
- ・納税義務者の同意をうけて、委任状か代理権授与通知書を持参した人
- ・債権者が民事訴訟法の規定により添付する公課証明を必要とする場合
- ・訴訟当事者が訴訟物件の価格算定のため、資料として必要な場合

申請人が本人、または代理人であることを確認するために、免許証などの提示を求めたりいろいろとお尋ねして窓口で時間がかかることもあります。どうかご協力をお願いします。

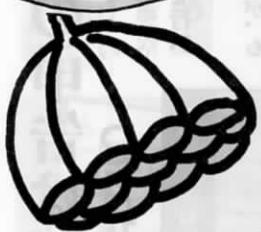
2月の税金

固定資産税(第4期)

2/16(火)～2/29(月)

町場のひろば

地域のニュースをお知らせください。



新春コンサート

一月十六日、中央公民館大ホールで第六回新春コンサートが開催されました。この日の参加は、町内の三つの小学校と遠賀南中学校、それに遠賀少年少女合唱団のみなさん。超満員の聴衆を前にちょっぴり緊張のステージでした。



ファミリースポーツ インディアカ

一月三十日、勤労者体育センターでインディアカ大会が開かれ、寒さを吹き飛ばすような熱戦が繰り広げられました。成績は次の通りです。

- 女子の部
 - 優勝 婦人体操Aチーム
 - 準優勝 遠賀インディアカ協会Aチーム
- 男子の部
 - 優勝 浅木チーム
 - 準優勝 遠賀インディアカ協会Aチーム



SL復活に一役

JR九州が今年の秋、熊本と大分を結ぶ豊肥本線に復活させる「ハチロク」型SL(蒸気機関車)に、新町SL公園に保存されているSLの部品が使われます。昭和五十年の廃車とともに本町にやってきて十三年余りになるこのSL、その心臓はまた力強く動き続けているようです。



続遠賀町文学散歩

(46)

鶴渡る

千古く渡来の鶴を歩るかもしむ

禅寺洞

木守の田圃に鶴が来るという話を聞いて、思い出す句である。この句は鹿兒島県出水市荒崎での作であるが、毎年冬の初めごろ、シベリヤから渡来して、春浅い三月頃には忘れず北の国へ帰ってゆく鶴の姿が見えるようである。

昔はよく鶴が来たということは古者に聞いていたし、幼い頃鶴やトキの羽根を拾いに田圃に出たことも聞いたことがある。

筑前国続風土記、卷二十九「土産考」には次のように書かれている。

「鶴」国中所々に鶴の集る所多し。しかれども遠賀郡にしくはなし。冬より春に至るまでここに集ること甚多し。就中春帰鶴の時、諸国より此地に集る故尤も多し。几諸国にもかほと鶴の多く集るところはまれなるべし。白鶴あり、黒鶴あり、まなづるあり。

元禄十六年(一七〇三)刊
元禄の初年に長崎に来たケンベルの記事にも、文政九年(一八二六)のシ

「ホルトの「江戸参府紀行」にも、ツル、トキ、ベリカン、ガチョウ、カモコウノトリなどが居たことが書かれている。

鶴を見たい、それも木守の田圃でそれを見たいと思いつながら歩く。ところどころにビニールハウスができていて、それでもまだ一望の広い田圃には麦が芽を出し、徳川時代の景色を思わせる田の面である。

よく晴れたある午後、ふと見るに

〇〇米ほど前の畦に二つの黒い影。たしかに鳥だ、と見極めるまでには

それほどかからなかった。でも近づいてゆくと、飛びたってしまった。近くに別の群が居たとみえて五羽ほどになって西の方へ飛んでゆく。

残念ながら、この鳥は鶴でなくて、どうも驚らしい。ずい分大型なので



木守田圃、江端付近

どうみてもアオサギだろう。

この前遠賀川の堤防からの帰りにこんな鳥一羽に会った。鶴は飛ぶ時首をのばし、長い脚をそろえて、美しい姿であるが、この鳥は鶴ほど飛ぶ姿が美しくない。

凍鶴は夜天に堪えず鳴くなめり

山口賢子

凍鶴に冬木の影の来ては去る

富安風生

ふり仰ぐ空の青さを鶴渡る

杉田久女

(片山花御史)

おんが短歌会詠草

河中 靖喜 選

地におちて枯葉色なす蜻蛉は
柿の落葉と共に掃かるる

白石 一夫

ウインドウに映る姿勢にふと気付き

一田 房子

それより歩く背すじ伸ばしぬ

年ごとに今年限りと思いつつ

広田マツヨ

作りし味噌を子に送りやる

ふくよかな香りを放つ 柵の

大場としみ

花に頬よせ息深く吸う

熱れ柿の枝もたわわに続く道

井口 絹子

平清経の墓をたずぬる

遠賀俳友句会抄

池田 幸利 選

冬木立公衆電話に女透く

三村 妙子

ブランコの小さくゆれて冬日向

徳永小代子

靴底に染む冷たさの終電車

迎田 勉

枯園のベンチは人を恋へりけり

柴田とも子

小夜しぐれ病名つひに緋めしまま

中島千代女

国民健康保険

もうお済みですか 保険税の納付は

保険税は、国民健康保険を運営する（健康を守る）ための重要な財源です。保険税を納めないでそのままにしておくことはできません。災害など政令で定める特別の事情がないのに保険税を納めない世帯には、来る四月一日から有効の新保険証から次のような措置をとることになります。この点十分承知ください。

● 特別の事情で早急の納税が困難な方は、必ず税務課徴収係に納税相談をしてください。また、保険証、資格証明書、給付関係については住民課国保年金係にお尋ねください。

保険証を返してもらおう

災害など政令で定める特別の事情がないのに、保険税の滞納をつづけている世帯の世帯主には新保険証は交付できないこととなります。またこの新保

険証の交付後においても保険税の納付状況によっては保険証を返してもらうこととなります。

ただし、その世帯の中に老人保健で診療を受けるおとしよりや、原爆被爆者その他厚生省令で定める医療で診療を受ける人がいる場合は、それらの人

には別に保険証をお渡ししますから、それによって診療を受けてください。代りに資格証明書を交付

新保険証を交付できない世帯または返してもらった世帯には、保険証の代りに、「被保険者資格証明書」をお渡ししますから、これによって診療を受けてください。

診療費はあとで払い戻し

「被保険者資格証明書」で診療を受ける場合は、診療費はいちおう自費で支払い、あとで国保から支払った診療費の七割（八割）相当の払い戻しを行うこととなります。

この措置は、滞納している保険税を

国民健康保険被保険者証			
有効期限	昭和64年3月31日		
記号	070	番号	0000
世帯主	福岡県遠賀郡遠賀町大字今原513		
氏名	遠賀太郎 (男・女)		
保険者番号	4007015		
並びに保険者の名称及び印	福岡県遠賀郡 遠賀町 遠賀太郎 (男・女)		
交付年月日	昭和63年4月1日		
	一部負担金の割合 3割		

完納したとき、またはその額が著しく減少するまで続きます。

保険証の交付

滞納している保険税が完納された場合、またはその額が著しく減額された場合や災害など特別の事情が発生したと認められる場合は、改めて保険証を

給付の差し止め

災害など政令で定められた特別の事情がないのに保険税を滞納している世帯の世帯主には、給付の全部、または一部を一時差し止めることがあります。

国民年金

老齢年金の支払い期月が変わります

一年4回が6回に

老齢年金の支払いは、これまで年四回（三月、六月、九月、十二月）となっていました。六月、九月、十二月の年金支払い通知書が、六十二年二月から年六回（二月、四月、六月、八月、十月、十二月）に変わります。

「支払い期月の変更」について記載しているもので、もう一度お確かめください。

支払い期月が変わる老齢年金は、年金証書の記号番号の下二桁が01、02、04（例7550-000123-01）と表示されているものです。

なお、変更後は支払い期月の前二カ月分を支払うことになっていきますので、六十三年二月支払い分は、六十二年十



福岡県

体力づくり指導者研修会

●期日 3月5日(土)6日(日)

●場所 県社会教育総合センター

篠栗町大字金出字上ノ山

●電話 092(947)3511

●参加費 1,290円(食費、宿泊

費など)

●主催 福岡県教育委員会

元全日本バレーボールチームの三屋

裕子さんによる講演も行われます。

申し込みは2月18日(木)までに、

教育委員会社会教育課まで。

●電話 (293) 1234



生・死を分ける 煙からの脱出のコツ

最近のビル火災では煙による窒息死が目立っています。内外装に使われている新建材は燃えるにつれて有毒なガスを発生させます。そのうえ火災によって空気中の酸素が減り、恐ろしい一酸化炭素が発生し、これを吸い込んで一瞬のうちに気を失うこともありま

そこで煙にまかれないうちに次の事に注意してください。

- 一、非常口、出入口に近い時は息を止めて一気に駆け抜ける。目は細める。
- 二、脱出口まで距離があれば犬のように低い姿勢で床面をはいながら進む
- 三、ぬれタオルなどで鼻、口をおおう。
- 四、短時間で脱出できるならビニール袋の中で呼吸をする。

増えていますボタン電池事故

カメラや腕時計、おもちゃに使われるボタン型の水銀電池を誤って飲み込む事故が目立ってきています。

この電池は胃の中に入ると化学反応を起して中の薬品が流れ出し、胃の壁に穴をあけてしまいます。使用済のものほ小さな子どもの目に触れないようにし、正しく処分しましょう。

火災・救急件数 (12月中)

町名	種類	火災	救急
遠賀	水巻	0	39
芦屋	岡垣	1	70
合計		3	28
		3	42
		7	179

町内学校の人権作品

集団生活の中の差別

遠賀中学校 三年 秋吉 美香

「人間は、社会的動物である。」と言われてます。私達は、この言葉のように、家庭や学校などで一日の大半を集団ですごしています。

一人ひとり違う性格や個性、考え方を持った人間達が一緒に生活するので、いろいろなトラブルも起こります。いじめの問題も集団生活の中でおこった差別です。

集団生活は、違う人間達が集まって生活するのだから、中には自分のわがままを通そうとする人や、人のことを考えない人、自分の意志が弱い人などが出てきます。そのような人が出てくると、いじめがおこりたりもします。嫌いな人を無視したり、グループに入れなかったり、いろいろなやがらせをしたりして、その人を孤立させ、なおいいその差別を加えたりするのです。

いじめの問題は、新聞・テレビなどで大きく報道され、いろいろな反響をよびましたが、日常生活の中にも、たくさんの差別があります。



口を言っている人もいます。

しかし、差別されて、一旦、心が傷つくと、表面上は平気な顔をしていても、内面ではその傷が残っているかもしれません。人を傷つけるということは、非常に悪いことなのです。

他人である以上、人を本当に理解するということはできないと思います。けれども、理解しようとして努力すれば、いづらかはわかってくられるのではないかと思います。

人権差別といって、差別だけに目を向けるのではなく、まず、人を傷つけることの重大さをわかってもらえようにはすべきではないでしょうか。

集団生活とは、お互いにゆずりあってこそ、成り立つのではないのでしょうか。そして、その中で、自分のわがままや欠点をなおそうと努力する人こそ、大きく成長できるのではないのでしょうか。

もっとエスカレートして、その人の失敗を笑ったり、かけ口をたいたりなどということば、けっこうよくあることだと思います。

そのほか、自分よりも成績が悪い人スポーツができない人を軽べつしたり、笑ったりすることもあります。そして、そのような人達の中には、ごく当り前のことのように、人の悪

みんななかよく やさしい心

鳥門小 四年 新井陽子

こわがらず

みんなて友達 助けよう

広渡小 六年 前田一樹

ママの健康
コーナー

乳ガンの話 (3)

折尾 田中産婦人科医院長 田中 壮介

乳ガンは内臓のガンと違って皮膚の中に行けるガンです。乳首の近くにできたガンのために乳首が中に引き込まれた結果起きる、乳ガンの重要な症状です。

のではないのでしょうか。

もっとも質問です。現在、乳ガンの新しい診察方法として、超音波によるもの、レントゲン撮影によるものなどがありますが、それにも劣らない方法が昔から行われている視診と触診によるものです。今年から始まる老人保健法による乳ガンの集団検診にもこの方法が用いられます。

しかし、現在の乳ガンの治療率が内臓のガンのそれと比べて決して良好でない現状からみて、乳ガンの診断は容易なものではないと言えましょう。

乳ガンを自分で発見する方法としては、まず第一によく乳房を見ることです。それでは、特に注意が必要な症状を次にあげてみましょう。

乳ガンにも全く同様の症状が表われます。乳首の近くにできたガンのために乳首が中に引き込まれた結果起きる、乳ガンの重要な症状です。

(2) タダレ、ヒビ 乳ガンの約二パーセントに起こる「ベイジェットガン」では、乳首に湿疹のようなタダレが生じ治療しても治らず痛み痒みもないのが特徴です。

(3) 肌着を汚す分泌物 授乳をしていないのにかっ色やピンク色などの分泌物で肌着を汚すのは、乳房内で出血しているためで、乳ガンとの関係が考えられます。

二、乳房の皮膚の異常

(1) 「赤く」なる(発赤) ●外見だけでは急性乳腺炎と見分けが難しいのが炎症性乳ガンです。シコリを作らず皮膚が赤くなったりむくんだりして、予後の悪い乳ガンです。

(2) 「エクボ」を作る ●これも乳ガンにはよくある症状で、比較的初期の段階に起こります。皮下にできたガンのために皮膚に引きつれを生じた状態です

(3) 「オレンジの皮」のようになる ●ガンが皮膚の下に押し寄せてきたための

保健衛生のコーナー

詳細については役場保健衛生係へお尋ねください。

電話 (293) 1234

子宮ガン検診

- 申し込み 2月10日(水)から受付
- 定員 150名
- 申込手続 役場保健衛生係窓口又は電話による申し込み
- 料金 500円(検査当日徴収)
- 検診 2月26日(金)
- 時間 受付 9時~9時40分 検査 10時~
- 場所 中央公民館

妊婦相談

- 期日 2月22日(月)
- 時間 13時30分~15時30分
- 場所 役場保健室
- 内容 新生児の扱い方、沐浴指導
- 持参品 母子手帳受領の方は印鑑
- 料金 無料



母と子の
むし歯予防教室

- 期日 3月10日(木)
- 時間 14時~16時
- 場所 遠賀保健所
- 内容 (1)むし歯のはなし

くすりなんでもテレビ



092(271)1585
医薬品、化粧品、医療器具、
農薬、健康食品などに関する
ご相談に応じます。
毎週火・木・金(祝日を除く)
13:00 ~ 17:00
福岡県薬剤師会薬事情報センター